

# ■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務委員会

(委員長報告 令和元年5月10日本会議)

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## [議案]

当委員会に付託されました、専決処分報告二件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、専第3号「鹿児島県税条例等の一部を改正する条例制定の件」に関し、ふるさと納税制度の見直しについて質疑があり、「ふるさと納税制度の見直しについては、返礼品等を強調した宣伝広告を行わないなど寄附金の募集が適正であること、返礼品等の調達に要する費用の額が寄附金の額の「100分の30」に相当する金額以下であること、返礼品等が当該地方団体の区域内において生産されたものであることなどの、総務大臣が定める基準に適合する地方団体を、総務大臣が指定し、指定された団体への寄附に限ってふるさと納税制度の適用対象とするものである」との答弁がありました。

また、鳥獣被害対策の推進のための狩猟税の課税免除等の特例措置の内容について質疑があり、「鳥獣被害対策を推進するためには、これを支える人材の確保に資する措置を講ずる必要があるとの観点から、平成27年度税制改正において、設けられたものである。

具体的には、市町村に設置された鳥獣被害対策実施隊の隊員で、主として鳥獣の捕獲等に従事する対象鳥獣捕獲員については、課税免除とし、有害鳥獣許可捕獲等を行った者については、税率を「2分の1」とする等の内容となっている」との答弁がありました。

次に、専第4号「平成30年度鹿児島県一般会計予算補正の件」に関し、「地方譲与税、地方交付税等の額の確定に伴い、予算措置を行ったとのことであるが、その歳入の補正額と同額を、『安心・安全ふるさと創生基金』へ積み立てを行った理由」について質疑があり、「安心・安全ふるさと創生基金については、平成23年3月に『子供から高齢者まで、すべての県民が生涯を通じて安心して暮らすことのできる地域社会の創生に向けた施策を推進する』ために設置したものである。

県としては、一層の高齢化の進行等による扶助費の増や医療、福祉、介護、教育等の分野における新たな行政需要に的確に対処していく必要があり、そのための財源を確保していくため、今回、『安心・安全ふるさと創生基金』に積み立てることとしたものである」との答弁がありました。

〈議会運営委員会〉

(令和元年5月10日)

協議事項（正副委員長互選等）

1 正副委員長の互選について

(1) 委員長互選

指名推薦により、田中良二委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長互選

指名推薦により、前野義春委員が副委員長に選出された。

2 会派に関する申合せ事項について

会派に関する申合せ事項は従来どおりとすることとされた。

また、所属議員が1人である共産党についても、従来どおり会派として認めることが決定された。

3 オブザーバーの取扱いについて

共産党のたいら行雄議員及び無所属の下鶴隆央議員について、議会運営委員会のオブザーバーとして認めることとされた。

4 閉会中の継続審査事件について

(1) 議会運営に関する事項について

(2) 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

(令和元年5月10日)

協議事項（専決処分報告の取扱い等）

1 専決処分報告（報告第2号）について

報告第2号の専第3号及び専第4号については、全会派等賛成であり、討論はなく、採決方法は、簡易採決とすることが確認された。

2 当面のスケジュールについて

議会運営委員会申合せ事項等について協議するため、本日午後1時15分から、また、令和元年第2回定例会の会期日程を協議するため、5月17日（金）の午前10時から議会運営委員会を開催することとされた。

3 令和元年第2回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みについて、現時点においては6月10日頃との説明があり、6月10日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）について公表することが了承された。